

回 答 書

令和 8 年熊本地震災害対応調査等業務委託に係る質問について、以下のとおり回答します。

1	複数法人による共同提案の可否及び参加資格要件について ※ 9 月 15 日掲載済み	
	質問	本プロポーザルについて、複数法人による共同提案、共同企業体その他これに準ずる形態での参加は可能でしょうか。可能な場合、①参加資格要件は代表法人のみ又は構成法人すべてが満たす必要があるか、②参加表明書及び企画提案書の提出主体、③契約主体及び責任関係について、取扱いをご教示ください。
	回答	本業務におけるプロポーザル実施要領上、複数法人による共同提案等に係る参加資格要件を定めていないため、参加はできません。
2	再委託による実施体制の条件について ※ 9 月 15 日掲載済み	
	質問	提案業務の一部を別法人（グループ法人を含む。）に再委託する体制を予定する場合、再委託可能な業務の範囲・割合、再委託できない業務、発注者による事前承認その他の条件がある場合はご教示ください。
	回答	原則、第三者へ業務を再委託することは認められませんが、契約締結後、あらかじめ本県と協議を行い、文書による承諾を得たときは、認める場合があります。
3	共同提案者・再委託先の類似業務実績の評価上の取扱いについて ※ 9 月 15 日掲載済み	
	質問	審査項目「業務実績」について、①共同提案が認められる場合、代表法人以外の構成法人が有する類似業務実績、②再委託を含む実施体制の場合、再委託予定法人が有する類似業務実績は、それぞれ評価対象として記載可能でしょうか。評価対象となる場合、当該実績を有する法人名義の契約書・仕様書等を証拠として提出すればよいか、併せてご教示ください。
	回答	上記 1、2 のとおりです。
4	各調査対象機関および県職員アンケートの調査票について ※ 9 月 17 日掲載済み	
	質問	「各調査対象機関への調査及び県職員アンケートの実施は県が行うものとする」と記載されています。当該調査において使用する調査票の設問設計等は、受託者の業務対象外（貴県にて作成）という理解でよろしいでしょうか。また、貴県が現在想定されている調査方法（紙のみ／WEB のみ／紙・WEB 併用）と、受託者への回答結果の提供方法をご教示ください。
	回答	各調査対象機関への調査及び県職員アンケートの実施に係る調査票の設問設計は県が実施します。 各調査対象機関への調査方法については、Word、Excel データによる調査、県職員アンケートは WEB による調査を想定しています。このため、受託者には、各調査対象機関からの Word、Excel データ及び県職員アンケートに係る Excel データを提供します。

5	県職員アンケートの対象人数について ※9月17日掲載済み	
	質問	上記質問に関連し、貴県の職員を対象としたアンケートの回答とりまとめ等に係る作業工程を把握したいため、現時点で想定されている対象人数（概数）をご教示いただくことは可能でしょうか。
	回答	対象は4,000人程度を想定しています。
6	県民アンケートの実施について ※9月17日掲載済み	
	質問	「本アンケートは郵送及びWEBで実施し、アンケートの郵送先は、対象地域の満18歳以上の男女で最低2,000件とし、対象者の選定は県が行う」と記載されています。ここでいうWEB調査の対象者は、貴県が選定した郵送先（対象地域の満18歳以上の男女、最低2,000件）であり、紙による郵送回答又は調査票等に記載したQRコード等からのWEB回答を選択できる方式を想定されているのでしょうか。それとも、郵送調査とは別に、県民を対象としたWEB調査の実施も想定しているのでしょうか。 また、WEBによる回答に際して、貴県の電子申請システム（Logoフォーム）を活用することは可能でしょうか。
	回答	郵送調査とは別に、県民を対象としたWEB調査の実施を想定しています。郵送による調査対象者においても、郵送回答に加え、調査票に記載したQRコード等からのWEB回答を選択できる方式を想定しています。 また、WEB回答については、本県の電子申請システム（Logoフォーム）を活用することは想定していません。
7	検証報告書の印刷仕様について ※9月17日掲載済み	
	質問	「本文一色刷り」と記載されていますが、報告書にはグラフや図表を多数掲載することが想定されます。「本文一色刷り」とは、報告書本文および図表・グラフを含めて全てモノクロ印刷（黒1色）とする認識でよろしいでしょうか。 また、報告書に使用する用紙及びソフトカバーについて、用紙の種類・紙厚並びにカバーの材質、色等の仕様に関し、貴県において指定がございましたらご教示ください。仕様に特段の指定がない場合は、受託者が選定することとして差し支えないでしょうか。
	回答	報告書本文及び図表・グラフを含めて全てモノクロ印刷（黒1色）というご認識で差し支えありません。 また、報告書に使用する用紙及びソフトカバーに係る仕様は、特段の指定はなく、受託者と協議の上、決定することとしています。

8	平成 28 年熊本地震に係る調査データの提供について ※ 9 月 17 日掲載済み 質問 平成 28 年熊本地震においても、貴県は県民アンケート等を実施されたと認識しております。その際の調査データは本事業において活用できますでしょうか。 回答 平成 28 年熊本地震における県民アンケート等に係る結果報告書のデータは、県ホームページに掲載していますので、ご活用いただけます。 ＜https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/222/5178.html＞
9	類似業務について ※ 9 月 17 日掲載済み 質問 ①提案書の内容に「類似業務」とありますが、どのような業務を想定されていますでしょうか？ ・地震災害に対応した業務 ・地震に限らず災害に対応した業務 ・地震災害に関する記録の作成 ・地震に限らず災害に関する記録の作成等 ②会社として類似業務の実績があれば、今回配置予定の技術者に実績が無くても問題ないでしょうか？ 回答 ①「地震に限らない災害に関する記録の作成等」を想定しています。 ②問題ありません。
10	組織体制について ※ 9 月 17 日掲載済み 質問 参加表明の中に「組織体制に関する書類（様式任意）」とあります。業務実施体制とは違うとありますが、どのような書類でしょうか？（会社全体の組織の事でしょうか？） 回答 全体の組織図（任意様式）をご提出ください。 なお、組織図には、本業務の担当部署が分かるよう明示してください。
11	各調査対象機関及び県職員アンケートの項目について ※ 9 月 24 日掲載済み 質問 「各調査対象機関への調査及び県職員アンケートの実施は県が行う」とありますが、現時点で予定されている調査項目をご提示いただくことは可能でしょうか。 回答 各調査対象機関への調査項目（予定）は、県ホームページ（第 4 回令和 8 年熊本地震復旧・復興本部会議資料 32～33 頁）に掲載しています。 県職員アンケートの項目については、現在検討中です。 ＜https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/life/280687_892639_misc.pdf＞

12	各調査対象機関への調査と県職員アンケートのとりまとめについて		※9月24日掲載済み
	質問	「各調査対象機関への調査と県職員アンケートのとりまとめ」とありますが、受託者が回答票等からデータ入力を行うことも業務に含まれるのでしょうか。それとも、県から回答データをご提供いただき、受託者はその集計・分析を行うという認識でよろしいでしょうか。	
	回答	本県から受託者に対して、各調査対象機関から回答があった Word、Excel データ及び県職員アンケートに係る Excel データを提供しますので、その集計・分析を行っていただきます。	
13	県職員アンケートの配布件数について		※9月24日掲載済み
	質問	調査対象機関への調査については 200 程度の回答を想定されているとのことですが、県職員アンケートについては、配布件数をどの程度想定されていますでしょうか。	
	回答	上記 5 のとおりです。	
14	県民アンケートの対象者について		※9月24日掲載済み
	質問	「18 歳以上の男女を対象とし、最低 2,000 件」「対象者の選定は県が行う」とありますが、対象者は県内全域から抽出する想定でしょうか。それとも、今回の地震による被害が大きかった地域を中心に抽出する想定でしょうか。	
	回答	受託者からの提案内容を踏まえ、受託者と協議の上、決定します。	
15	過去実施した県民アンケート調査との比較について		※9月24日掲載済み
	質問	平成 28 年に危機管理防災課が実施した「平成 28 年熊本地震に関する県民アンケート調査」との比較・検証を行うことは想定されていますでしょうか。比較・検証を行う場合、過去調査との経年比較が可能となるよう、同一または類似の設問を設定する必要があると考えるため、確認するものです。	
	回答	受託者からの提案内容を踏まえ、受託者と協議の上、決定します。	

16	検証報告書及び概要版の体裁・デザインについて ※ 9 月 24 日掲載済み	
	質問	検証報告書及び概要版の体裁・デザインについて、県として参考にされている他自治体の検証報告書等、完成イメージに近い事例がありましたらご教示いただけますでしょうか。 特に、表紙や本文のレイアウト、図表・写真の使用方法など、デザイン面で参考としているものがあれば、併せてご教示ください。
	回答	検証報告書及び概要版の体裁・デザインは、受託者と協議の上、決定することとしています。 なお、平成 28 年熊本地震の検証報告書（概要版）については、県ホームページに掲載しています。 <https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/50128.pdf>
17	検証報告書の印刷仕様について ※ 9 月 24 日掲載済み	
	質問	（２）印刷色：本文一色刷り、一部カラー（巻頭写真） （４）カバー：あり（ソフトカバー）（カラー印刷）とありますが、表紙・背表紙を本文とは違う紙質でカバーし、表紙にカラー写真を使用、本文はモノクロのみで構成という認識で問題ないでしょうか。 また、本文中に一部カラーで写真を使用することはないという認識でよろしいでしょうか。
	回答	上記 7 のとおりです。
18	成果報告書について ※ 9 月 24 日掲載済み	
	質問	本業務の成果品において、「①成果報告書」とありますが、これは仕様書第 4「2 検証報告書及び概要版の作成」に記載されている「検証報告書」及び「概要版」を指すとの認識でよろしいでしょうか。
	回答	ご認識のとおりです。
19	対象となる関係機関について ※ 9 月 24 日掲載済み	
	質問	「国、県、市町村、関係機関合わせて 200 程度」ということですが、関係機関とは具体的にどのような機関を想定されていますでしょうか。
	回答	自衛隊、県警、消防等、今回の地震において対応いただいた機関を想定していますが、具体的な機関は今後決定することとしています。

20	各種調査対象機関への調査及び県職員アンケートのスケジュールについて	
	※9月24日掲載済み	
	質問	実施時期、回答結果をいただける時期を教えてくださいませんか。
21	回答	各調査対象機関への調査に係るスケジュール（予定）は、県ホームページ（第4回令和8年熊本地震復旧・復興本部会議資料34頁）に掲載しています。 なお、県職員アンケートのスケジュールについては、現在検討中です。 < https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/life/280687_892639_misc.pdf >
	各種調査対象機関への調査及び職員アンケートの調査項目について	
	※9月24日掲載済み	
22	質問	調査項目については、委託者と受託者の協議の中で決めていくという理解でよろしいでしょうか。
	回答	上記4のとおりです。
	県民アンケートの対象者について	
23	※9月24日掲載済み	
	質問	平成28年熊本地震に関する県民アンケート調査結果報告書によると、「揺れの大きい（震度6強以上を観測した）市町村居住者」を対象者としていますが、今回も同様の方針でしょうか。
	回答	上記14のとおりです。
24	県民アンケート報告書の構成について	
	※9月24日掲載済み	
	質問	平成28年熊本地震に関する県民アンケート調査結果報告書によると、県民アンケート（配布数2,000件）とは別にインターネット調査を実施し、（問いによっては）別々に集計・分析をされていますが、今回も同様な形を想定されていますでしょうか。
24	回答	受託者からの提案内容を踏まえ、受託者と協議の上、決定します。 なお、県民アンケートの実施方式については、上記6のとおりです。
	基本仕様書第4業務内容2（2）項において、県が実施するとされている調査対象機関（約200機関）への調査（調査方法の種類、調査時期）について※9月24日掲載済み	
	質問	①県が実施される調査は、アンケート調査（調査票調査）でしょうか。又は聞き取り調査との併用でしょうか。 ②調査の実施（配布・回収）時期の想定スケジュールをご教示ください。 ③被災自治体や関係機関の長等への個別のヒアリング（聞き取り調査）を実施する場合に受託事業者が面談同行・記録作成等を行う想定は含まれますでしょうか。
24	回答	①調査票調査による実施を想定していますが、必要に応じて、ヒアリングも実施します。 ②上記20のとおりです。 ③受託事業者のヒアリング同行・記録作成等は想定していません。

25	基本仕様書第4業務内容2（2）項において、県が実施するとされている県職員アンケートの実施について ※9月24日掲載済み	
	質問	県から受託事業者へアンケート回答データが提供される想定時期をご教示ください。
	回答	上記20のとおりです。
26	検証報告書（案）作成後の調査対象機関等への照会および意見聴取プロセスの有無について ※9月24日掲載済み	
	質問	県庁内各部局や調査対象機関等に対する意見照会や内容確認の機会・期間を設ける想定はありますでしょうか。
	回答	上記20のとおりです。
27	参考見積書について ※9月24日掲載済み	
	質問	「一般管理経費等の具体的な用途が不明確な経費の計上は不可とする」と記載がありますが、弊社では、国土交通省土木設計業務等積算基準に基づき、一般的な見積の際に直接人件費と直接経費の和の53.85%を「その他原価」、直接人件費・直接経費・その他原価の和の53.85%を「一般管理費等」として計上させていただいております。こちらについても認められないということでしょうか。
	回答	当該業務に要する経費は、単価・数量等の算出根拠を明確にした上で記載してください。
28	プレゼンテーションについて ※9月24日掲載済み	
	質問	①プレゼンテーションの参加人数に制限等はございますか。 ②パソコンとモニターの接続用コードは県にて準備いただけますでしょうか。 また、その場合、接続形式（HDMI など）を教えてください。
	回答	①参加人数は1社あたり3名までとする予定です。 ②モニター及び接続用コード（HDMI）は県で準備します。
29	回答のとりまとめ及び分析、改善の方向性の提案について ※9月24日掲載済み	
	質問	①各種調査機関へ実施するアンケート調査について設問項目等、決定している事項があれば教えてください。 ②県職員アンケートについておおよその対象者数が決まっていれば教えてください。アンケートの内容を教えてください。アンケート調査について設問項目等、決定している事項があれば教えてください。
	回答	①上記11のとおりです。 ②県職員アンケートの対象者数は上記5、設問項目等は現在検討中です。

30	県民アンケートの実施及び分析について		※ 9 月 24 日掲載済み
	質問	①各種調査機関へ実施するアンケート調査について設問項目等、決定している事項があれば教えてください。 ②県職員アンケートについておおよその対象者数が決まっていれば教えてください。アンケートの内容を教えてくださいことは可能でしょうか。実施するアンケート調査について設問項目等、決定している事項があれば教えてください。	
	回答	受託者からの提案内容を踏まえ、受託者と協議の上、決定します。	
31	はがき（御礼状兼催促状）発送の考え方について		
	質問	御礼状兼催促状は、回答者と未回答者に分類して発送するものではなく、1 枚のはがきにて、御礼と未回答の方は返信を求める内容を同一書面上に記載し、1 回発送すると理解してよいでしょうか。（また、回答を頂くまで複数回催促状を発送するものではないと理解して問題ないでしょうか。）	
	回答	ご認識のとおりです。	
32	発送用封用の発送処理について		
	質問	発送先となる郵便局に定めはありますでしょうか。（場合によっては県外からの発送としても問題ないでしょうか）	
	回答	郵便局に定めはなく、県外からの発送でも問題ありません。	
33	②調査票、封筒、はがきの作成、③調査票、はがきの発送（発送に係る費用は受託者負担）の数量について		
	質問	最低数量 2,000 部とあります。こちらについては、最低 2,000 部として数量の増加はあるものと考えていますが、最低の解釈について、四捨五入で 3,000 部まではならないと考えても問題ないでしょうか。	
	回答	仕様書に記載のとおり、「最低 2,000 部」となります。	

34	検証対象期間及び復旧・復興に係る取組の取扱いについて	
	質問	基本仕様書では「初動・応急対応の調査等」を行う旨が示されている一方、令和 8 年 9 月 18 日開催の復旧・復興本部会議資料における検証項目（案）では、第 3 章として「復旧・復興に向けた歩み・取組」が示されています。 本業務における検証対象期間について、発災後概ね 2 か月までを課題分析及び改善の方向性の提案を含む検証対象とし、それ以降の復旧・復興に係る取組は、主として経過や取組内容の記録・整理の対象とするとの理解で差し支えないでしょうか。異なる場合は、現時点で想定されている検証対象期間及び復旧・復興に係る取組の取扱いをご教示ください。
	回答	復旧・復興本部の設置等、発災後概ね 2 か月における復旧・復興に向けた取組等が対象と想定しています。
35	関係機関調査及び県職員アンケートの回答データの提供方法等について	
	質問	公表済みの質問回答 No. 4 及び No. 12 では、関係機関からの Word・Excel データ及び県職員アンケートの Excel データを受託者へ提供し、受託者が集計・分析を行うとされています。集計・分析方法及び実施体制を具体化するため、以下をご教示ください。 ①関係機関調査における回答様式の統一有無及び 1 機関当たりの想定ファイル数 ②自由記述及び添付資料の有無並びに概算量 ③回答者の所属・役職等の識別情報及び匿名化の範囲 ④関係機関からの回答データは、回答到着の都度順次提供される想定か、回答期限後にまとめて提供される想定か ⑤回答内容に不明点がある場合、県を通じて追加照会を行うことは可能か。また、その場合の照会方法 また、公表済みの質問回答 No. 11 では、関係機関への調査項目（予定）は公表済みであり、県職員アンケートの項目は現在検討中とされています。分析方針との整合を確認するため、県にて作成される調査票案について、発出前に受託者へ共有いただくことは可能でしょうか。あわせて、県が設問設計を行うことを前提として、課題分析及び改善の方向性の検討に必要な情報が得られるかという観点から、受託者が必要に応じて設問や選択肢等について助言・提案を行うことは可能でしょうか。
	回答	①～③ 現在検討中であり、現段階ではお示しできません。 ④ 受託者からの提案内容を踏まえ、受託者と協議の上、決定します。 ⑤ 受託者と協議の上、決定します。 調査対象機関への調査票について、受託者による設問や選択肢等に係る助言・提案を受けることは想定していません。県職員アンケートについては、受託者と協議の上、決定します。

36	県民アンケート（郵送調査）の標本設計及び対象者情報について	
	質問	公表済みの質問回答 No. 14、No. 22 及び No. 30 では、郵送調査の対象地域及び対象者抽出の考え方について、受託者からの提案内容を踏まえ、受託者と協議の上決定するとされています。 標本設計を具体化するため、県が対象者を選定する際の前提について、以下をご教示ください。 ①対象者の抽出に利用可能な母集団（住民基本台帳等） ②対象者抽出時に利用可能な属性（市町村、性別、年代等） ③県から受託者へ提供される対象者情報の範囲（印字済み宛名シールのみか、氏名・住所等のデータ提供もあるか） ④印字済み宛名シールその他の対象者情報の提供予定時期
	回答	①、②、④ 受託者からの提案内容を踏まえ、受託者と協議の上、決定します。 ③ 印字済み宛名シールをみの提供を想定しています。
37	紙調査票の返送方法、返信用封筒及び催促状について	
	質問	県民アンケートの郵送・回収方法及び見積条件を具体化するため、以下をご教示ください。 ①紙調査票の返送先は、県又は受託者のいずれを想定しているか ②返信用封筒（JIS 角型 2 号）は、発送用封筒（同じく JIS 角型 2 号）に折り畳んで封入する想定か ③返信用郵送料について、切手貼付又は料金受取人払等の指定があるか ④御礼状兼催促状は、全発送対象者又は未回答者のみのいずれに送付する想定か ⑤未着・返戻が生じた場合に、再発送又は代替対象者の選定を想定しているか ④について未回答者のみへの送付を想定される場合、紙回答及び Web 回答を含む回答済み対象者の識別方法並びに催促対象者の特定方法をご教示ください。 また、回答状況を管理するため、対象者ごとに個別 ID 又は個別 QR コード等を付与する運用は可能でしょうか。可能な場合、対象者情報と個別 ID 等との対応関係の管理主体・方法について、県における想定があればご教示ください。 併せて、催促用宛名シールの提供方法についてもお教示ください。
	回答	① 受託者からの提案内容を踏まえ、受託者と協議の上、決定します。 ② 返信用封筒を発送用封筒に折り畳んで封入することも可能です。 ③ 受託者からの提案内容を踏まえ、受託者と協議の上、決定します。 ④ 上記 31 のとおりです。 ⑤ 再発送又は代替対象者の選定は想定していません。 また、個人が特定されるため、対象者ごとへの個別 ID 又は個別 QR コード等の付与は不可です。 宛名シールの提供方法は、上記 36 のとおりです。

38	別途実施する県民向け Web 調査及び Web 回答環境について	
	質問	公表済みの質問回答 No. 6、No. 23 及び No. 30 では、郵送調査とは別に県民向け Web 調査を実施し、その対象地域、対象者抽出の考え方、調査内容及び集計・分析方法等については、受託者からの提案内容を踏まえ、協議の上決定するとされています。 Web 調査の実施方法及び見積条件を具体化するため、以下をご教示ください。 ①別途実施する Web 調査の回答者の募集・周知は、県と受託者のいずれが行うことを想定しているか ②受託者が回答者の募集又は確保を行う場合、最低限必要となる回答数や属性別の回収数等の条件があるか ③郵送調査対象者による Web 回答と、別途実施する県民向け Web 調査との重複回答について、県として除外・識別等を求めるか あわせて、受託者が準備する Web 回答環境について、利用可能なクラウドサービス、データの保管地域、暗号化・アクセス制御・ログ管理、業務完了後のデータ消去等、県が求める情報セキュリティ要件がある場合はご教示ください。
	回答	受託者からの提案内容を踏まえ、受託者と協議の上、決定します。
39	県民アンケートに係る問い合わせ窓口について	
	質問	県民アンケートの回答方法、Web 操作、設問内容等に関する回答者からの問い合わせについて、受託者による専用窓口の設置を想定されていますでしょうか。 設置を想定される場合、以下をご教示ください。 ①受付チャネル（電話、メール、フォーム等） ②受付期間及び受付時間 ③想定する問い合わせ件数 ④多言語対応その他の回答支援の要否 ⑤受託者で回答する範囲と、県へエスカレーションする事項 ⑥県名義の使用可否及び FAQ・回答文案の事前確認方法
	回答	受託者からの提案内容を踏まえ、受託者と協議の上、決定します。

40	印刷・発送・Web アンケート等の外部サービス利用の取扱いについて	
	質問	公表済みの質問回答 No. 2 では、第三者への再委託は原則として認められないものの、契約締結後、あらかじめ県と協議し、文書による承諾を得た場合は認める場合があるとされています。 本業務のうち、以下について専門事業者又は外部サービスを利用する場合は、再委託に該当しますでしょうか。 ①調査票等の印刷、封入及び発送 ②Web アンケートシステム等のクラウドサービスの利用 ③紙回答のデータ入力及び照合 ④検証報告書の印刷及び製本 特に、②のような一般に提供されているクラウドサービスを利用する場合に、当該サービス提供事業者を再委託先として取り扱う必要があるかについてもご教示ください。 また、再委託に該当する場合、契約締結後の承諾手続及び提出が必要となる書類をご教示ください。
	回答	受託者が、その業務の全部または一部をさらに別の第三者に委託すれば再委託に該当します。 また、必要な手続きについては、契約締結時にご説明します。
41	概要版の印刷部数等について	
	質問	公表済みの質問回答 No. 16 では、概要版の体裁・デザインは受託者と協議の上決定するとされ、No. 18 では、成果報告書は検証報告書及び概要版を指すとされています。 概要版の作成・印刷に係る見積条件を明確にするため、以下をご教示ください。 ①成果品としての紙媒体及び電子媒体での納品とは別に、概要版を複数部印刷することを想定しているか ②複数部の印刷を想定している場合、その部数 ③検証報告書 500 部の各冊に概要版を同梱して配布することを想定しているか ④概要版のページ数は、検証報告書の「350 ページ程度」に含むか、別扱いとするか
	回答	① 想定していません。 ② 上記①のとおりです。 ③ 想定していません。 ④ 概要版は検証報告書とは別扱いになります。

(以上)